

令和3年10月8日

養父市議会議長 西田雄一様

養父市まちづくり計画調査特別委員会  
委員長 谷垣満

### 養父市まちづくり計画調査特別委員会審査報告書

令和3年9月7日、本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、養父市議会会議規則第101条の規定により報告します。

#### 記

##### 1 審査年月日

令和3年9月15日(水)・17日(金)・24日(金)・29日(水)・10月4日(月)

##### 2 審査結果

議案番号	事 件 名	審査結果
議案第57号	養父市まちづくり計画を定めることについて	修正可決すべきもの

##### 3 修正案

別紙のとおり「議案第57号 養父市まちづくり計画を定めることについてに対する修正案」を付する。

(別紙) 審査内容等報告書

## (別紙) 養父市まちづくり計画調査特別委員会 審査内容等報告書

### 1 審査の概要

養父市まちづくり計画調査特別委員会は9月15日から10月4日までの間、付託された養父市まちづくり計画を定めることについて、担当部局への質疑と議員間討議を重ね慎重に審査を行った。

審査に当たり、計画にある2050年の養父市の将来希望人口20,000人は相当に高い目標数値である。しかし、コロナ禍やデジタル技術の革新からなる社会環境の急激な変化は、推計とは異なる未来をもたらす可能性を含んでおり養父市はその進路をたどらなければならない。本計画の目指す市の将来像は「今より明るい未来」であり、その実感と共感から得られる希望を推進力にした、市民、企業、団体等と共に創る「共創」が必須となる。その実現に資する計画でなければならないことから、このまちづくり計画が関わる全ての人の実感と共感を得られる計画であるかを重点に審査を行った。

審査の過程で、「挑戦」という言葉の強い印象を懸念する意見があったが、「挑戦」は国家戦略特区における市の根幹的な精神であり、総合戦略の基本目標に定め取り組んできた。市におけるアイデンティティの1つになっている実感もあることから横断的行動指針に定めたとの報告を受けた。計画における市の独自性については、国家戦略特区や移住促進施策により取り組んできた基盤を生かし、移住者や参入企業などあらゆるつながりを含めて、まちの持続性を高める「開かれたコミュニティ」の提唱が示された。市の将来像に定めるスマートヴィレッジについては、市民が豊かで安心して暮らせるまちの実現を目指す計画において、デジタル技術を前提とすることに懸念の意見が示される一方で、人でしか成しえない支援と市民サービスを確保する手段としてのデジタル技術の活用であるとの意見が出された。その他、共創の実現にむけて本計画を意識し活用されるための取組や、より身近な地域の方向性を示す地域別ビジョンの重要性について意見があった。また、感覚的な市民の幸福感や満足感の充実も実現すべき重点であるとの意見や、目指すべき将来像における市民の暮らしや行政の変化について具体性に乏しいことが実感を得られにくい要因であるとの意見が出された。

審査の結果、本計画中の造語である「居空間構想」の表現が市民に伝わりにくいことから、目指す将来像を補足的に表すサブテーマを追記する修正案が提出され、賛成多数で修正可決となった。

最後に、特別委員会の調査で明らかになった重点を基に、年度ごとの予算や個別計画、実施計画に加え、議会として本計画の評価検証を継続していく必要があることを確認した。

以下、委員会の附帯意見を記して審査報告とする。

## 2 附帯意見

- (1) 本計画が市民や企業、団体等に常に意識し活用されるための工夫や取組を継続的に行うとともに、認知度や活用度についても経年で評価検証を行い計画の浸透と共有を図られたい。
- (2) 本計画に基づき作成される実施計画と個別計画においては、本計画やSDGsとの関連を明確に市民に示し、目的の共有と計画の実現にむけてスピード感を持って取り組まれたい。
- (3) 新たに作成される地域別ビジョンにおいては歴史や文化の特性を尊重し活用を図るとともに、具体的な将来像を示すことで、住民の主体的な活動につながる計画をもって共創の実現を図られたい。
- (4) 定住につながる充足感は、利便性や経済性だけでなく精神的な豊かさによる部分がある。感覚的な市民の幸福感や満足感の充実にも配慮し、定住促進に生かされたい。
- (5) デジタル技術を活用したスマート社会においても、デジタル格差を常に意識し、多様な境遇の市民がもれなく、容易に、安心して享受できる行政サービスを維持し、実現されたい。
- (6) あらゆる人権課題の解消を目指し、なかでもジェンダー平等の推進を図り、意思決定の場における女性参画の推進と、リーダーシップの機会が平等に確保されるよう積極的に取り組まれたい。
- (7) 農林業の推進に加え、市の内水面漁業における特有の歴史や文化を継承し、観光や環境など多面的な価値の共有を図り、振興と保全に取り組まれたい。

令和 3 年 10 月 4 日

養父市まちづくり計画調査特別委員会

委員長 谷垣 満様

提出者 まちづくり計画調査特別委員会委員 淨慶耕造

議案第 57 号 養父市まちづくり計画を定めることについてに対する  
修正案の提出について

上記の修正案を、養父市議会会議規則第 92 条の規定により、別紙のとおり提出します。

(修正案提出理由)

原案テーマにあたる「居空間構想」の表現が、市民に伝わりにくいことから、「居空間構想」を補足するサブテーマが必要である、と考える。

人口減少下で物理的に遠のく人ととの距離を、新しい技術（DX）によって紡ぎなおし、人々の生活をより良いものに変革するという意味を込めて、（社会変革を生み出す新たな結の創出）をサブタイトルとして加えるものである。

議案第 57 号 養父市まちづくり計画を定めることについて  
に対する修正案

養父市まちづくり計画の一部を次のように修正する。

基本構想中「やぶ 2050～居空間構想～について」を「やぶ 2050～居空間構想～（社会変革を生み出す新たな結の創出）について」に改める。

議案第 57 号 養父市まちづくり計画を定めることについてに対する修正案 新旧対照条文（下線の部分は改正部分）

現 行	改 正 案
<p>10年、20年よりもっと先の未来の養父市デザイン やぶ 2050～居空間構想～について</p> <p>(略)</p>	<p>10年、20年よりもっと先の未来の養父市デザイン やぶ 2050～居空間構想～（社会変革を生み出す新たな結の創出）について</p> <p>(略)</p>